

事例コード | 201102

2011年（平成23年） 台風12号による災害

1. 災害の概要

(1) 被害の概要

①災害の概要

平成 23 年 8 月 25 日にマリアナ諸島の西の海上で発生した台風 12 号は、発達しながらゆっくりとした速さで北上し、30 日には小笠原諸島付近で中心気圧が 965 ヘクトパスカル、最大風速が 35 メートルの大型で強い台風となった。台風は、いったん西に進んだ後、北向きに進路を変え、9 月 2 日には大型の台風となって暴風域を伴ったまま四国地方に接近し、3 日 10 時前に高知県東部に上陸した。台風はその後ゆっくりとした速さで北上を続け、18 時頃に岡山県南部に再上陸した後、4 日未明に山陰沖に進み、5 日 15 時に日本海中部で温帯低気圧に変わった。

台風が大型でかつ動きが遅かったため、長時間にわたって台風周辺の非常に湿った空気が流れ込み、西日本から北日本にかけて、山沿いを中心に広い範囲で記録的な大雨となった。8 月 30 日 17 時から 9 月 5 日 24 時までの総降水量は、紀伊半島を中心に広い範囲で 1,000mm を超え、多いところでは年降水量平年値の 6 割に達し、紀伊半島の一部の地域では解析雨量（※解析雨量とは気象レーダーと、アメダス等の雨量計観測値を組み合わせ、雨量分布を 1km 四方の細かさで解析したもの）で 2,000mm を超えた。

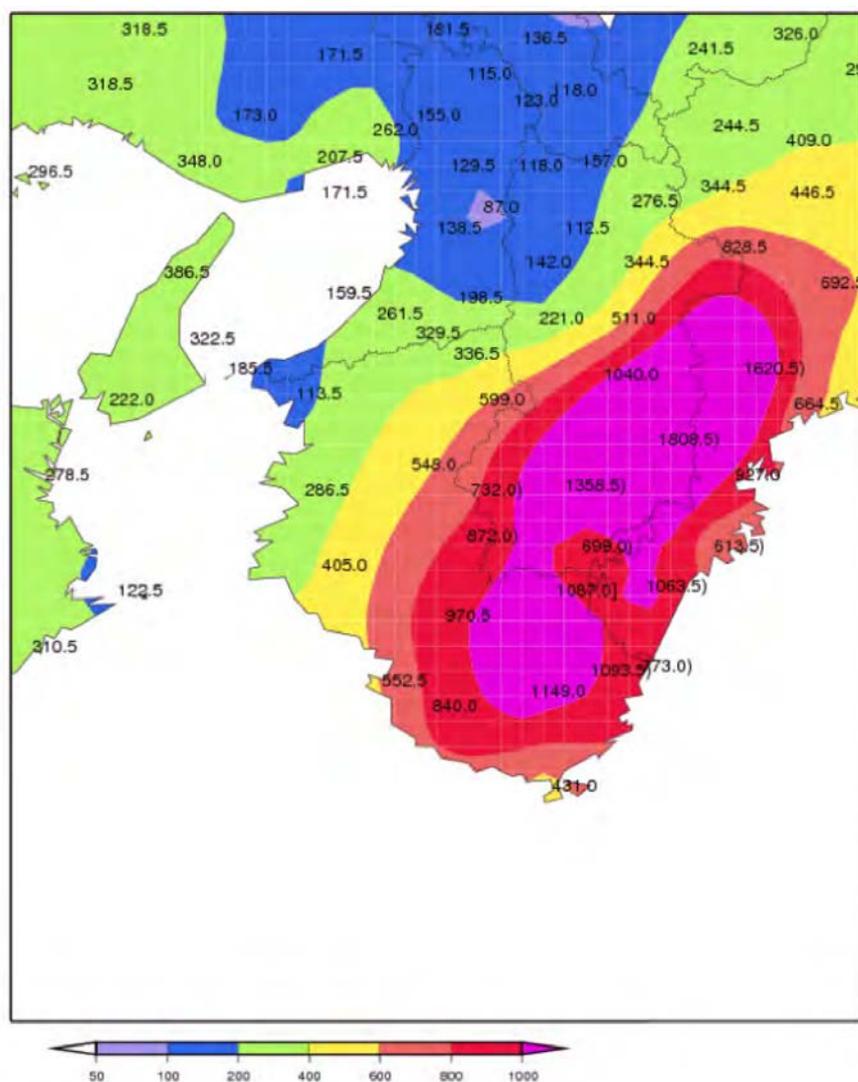


図 アメダス期間降水量（8月30日18時～9月4日24時）（単位：mm）

（出典）田辺市「平成 23 年台風第 12 号による災害の記録」（平成 24 年 7 月）

②被害状況

台風により発生した豪雨によって、土砂災害や河川氾濫等が発生し、全国では死者 82 名、負傷者 113 名の人的被害、住宅の全壊 380 棟、半壊 3,159 棟、一部破損 466 棟、床上浸水 5,499 棟、床下浸水 16,592 棟の住家被害をもたらした。

和歌山県内では、死者 56 名（うち災害関連死 6 名）、行方不明者 5 名という人的被害の他、土石流 58 件、地すべり 4 件、がけ崩れ 34 件の合計 96 件の土砂災害が発生した。

また、公共土木施設被害は 1,181 件発生し、県工事による復旧金額は 368 億 5 千 5 百万円に及んだ。

表 台風 12 号による和歌山県における被害状況（平成 24 年 8 月 31 日現在）

区分	細分	被害額（百万円）
人的被害（人）	死者	56
家屋被害（棟）	全壊家屋	367
	半壊家屋	1,840
公共土木施設被害（箇所）	河川	842
	海岸	1
	砂防	35
	急傾斜	1
	道路	288
	橋梁	10
	港湾	4
	合計	1,181

（出典）和歌山県 県土整備部「平成23年紀伊半島大水害の被害と復旧の記録」



図 和歌山県内の被害状況

（出典）和歌山県 県土整備部「平成23年紀伊半島大水害の被害と復旧の記録」

2. 災害復興施策事例の索引表

201102	緊急 対応期	応急復旧期 (避難期)	本格復旧、 復興準備・始動期	本格 復興期
1. 復興への条件整備 1.1 復興に関連する応急処置				
施策1: 被災状況等の把握		● →	【20110201, p117】 (和歌山県)	
施策2: がれき等の処理				
1.2 計画的復興への条件整備				
施策1: 復興体制の整備		● →	【20110202, p117】 (和歌山県)	
施策2: 復興計画の作成			● →	【20110203, p118】 (新宮市)
施策3: 広報・相談対応の実施			● →	【20110204, p118】 (和歌山県)
施策4: 金融・財政面の措置			● →	【20110205, p118】 (新宮市)
2. 分野別復興施策 2.1 すまいと暮らしの再建				
施策1: 緊急の住宅確保		● →	【20110206, p122】 (新宮市)	
施策2: 恒久住宅の供給・再建				
施策3: 雇用の維持・確保				
施策4: 被災者への経済的支援			● →	【20110207, p122】 (那智勝浦町)
施策5: 公的サービス等の回復	● →	【20110208, p122】 (新宮市)		
2.2 安全な地域づくり				
施策1: 公共施設等の災害復旧				
施策2: 安全な市街地・ 公共施設整備				
施策3: 都市基盤施設の復興				
施策4: 文化の再生			● →	【20090109, p123】 (新宮市)
2.3 産業・経済復興				
施策1: 情報収集・提供・相談				
施策2: 中小企業の再建				
施策3: 農林漁業の再建				

3. 災害復興施策事例

(1) すまいと暮らしの再建に関する調査

【20110201】住家の被害認定調査の支援（和歌山県）

- 和歌山県は、県下市町村の住家の被害認定調査の実施に際して、特に被害が顕著であった新宮市、日高川町、那智勝浦町、古座川町に対して、9月23日から10月8日までの間、市町村の要請に基づき県職員76名、民間建築士122名を派遣した。
- 派遣された県職員は、現地で住家の被害認定業務・調査票の記載補助を行った。また、民間建築士の派遣にあたっては、県建築住宅課が窓口となり、被災市町村への応援人員の割当を行った。また、派遣に際し、事前に民間建築士に対して、内閣府が定めた運用指針に基づき約2時間の研修を実施した。

(2) 復旧・復興体制の構築

【20110202】復旧・復興体制の構築（和歌山県）

- 復旧活動を効率的かつ迅速に進めるため各部局がそれぞれの課題に個別に対応するだけでなく、組織横断的に課題分析や活動調整を実施する必要があったことから、和歌山県では、災害対策本部を保管する実務的な組織として、災害対策本部の下に「和歌山県復旧・復興連絡調整会議」を設置した（平成23年10月5日）。
- 同会議は、総合防災課長を議長とし、委員である政策審議課長、各部主幹課長、教育長総務課長で構成され、同会議事務局が復旧事業や新たな政策を取りまとめ、施策の検討や調整を行い、復旧活動の進捗管理を行った。
- さらに、1ヶ月後には、本格的な復旧・復興を推進する仕組みが求められたことから、災害対策本部とは別に、復旧・復興に係る最高意思決定機関として「和歌山県復旧・復興本部」を設置した（平成23年11月1日）。
- 同本部は、知事を本部長とし、副本部長である副知事、本部員である危機管理監、各部長、教育長により構成され、同本部の下に復旧・復興連絡調整会議を位置づけた。

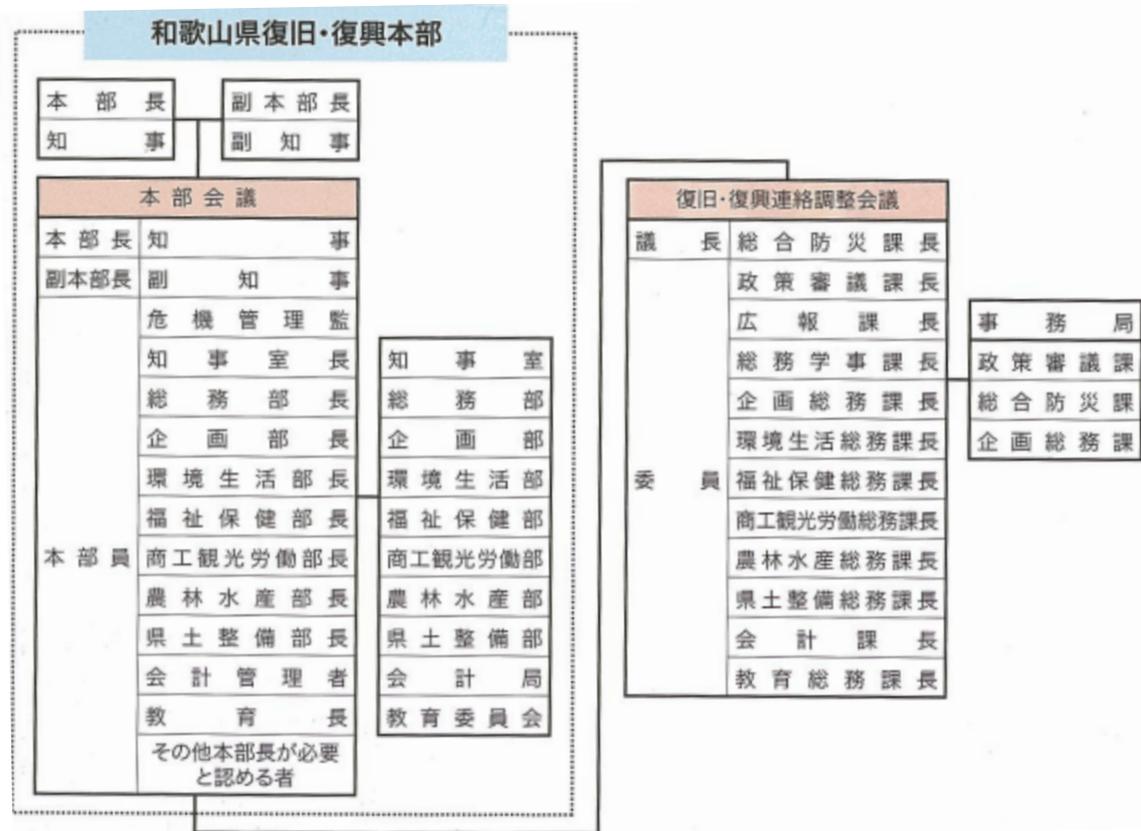


図 和歌山県復旧・復興に係る組織図（平成23年度当時）

（出典）和歌山県「平成23年紀伊半島大水害記録誌」

【20110203】復旧・復興体制の構築（新宮市）

- ・ 新宮市では、復興に向けた取り組みを推進するため、平成 23 年 11 月 30 日に災害発生以降設置していた「新宮市災害対策本部」を閉鎖し、12 月 1 日付けで「新宮市復興対策本部」を設置した。

（3）復旧・復興計画の策定

【20110204】復旧・復興計画の策定（和歌山県）

- ・ 復旧・復興の施策が多岐にわたることから、各々の担当部局が実施を決定したのから順次発表・公表し、被災者に対し周知を図ってきた。
- ・ しかし、発災から 2 ヶ月という時期は、被災者・被災地の復興の観点から非常に重要な時期であり、県として全力で復旧・復興を支援することを明示するため、取りまとめて整理する必要があった。このため、平成 23 年 11 月 1 日に開催された第 1 回「復旧・復興本部会議」において、「短期」「中期」「長期」の別に対策が必要な対策について整理し、「和歌山県復旧・復興アクションプログラム」として取りまとめた。
- ・ さらに、平成 23 年 12 月 21 日に第 2 回「復旧・復興本部会議」を開催し、各事業の進捗管理を行った結果等も踏まえ、翌 12 月 22 日に医療機関、福祉保健施設の復旧やこころのケアに関する事業等を新たに盛り込んだ「和歌山県復旧・復興アクションプログラム（改訂版）」を発表した。
- ・ 同プログラムでは、各々の対策について具体的な数値目標や達成時期を明記することで進捗管理を行っており、その進捗状況についても複数回に分けて公表している。

短期対策

災害から「立ち上がる和歌山！」～即実行した対策とH23年度中に集中投入する対策～

- ・ 道路、河川、廃棄物処理、ライフラインなど迅速な応急復旧による機能回復完了
- ・ 災害対策本部運営支援や住家の被害認定などを行う職員の即時集中投入による「市町村人的支援」
- ・ 住宅の提供・再建支援や災害義援金の早期配分などの「細やかなくらしの再建支援」
- ・ 中小企業者や農林水産業者を支援する各種制度の充実による「未来へ向けた産業振興」
- ・ 「災害復興のための観光振興アクションプログラム」の実行による「元気な和歌山情報発信」
- ・ 9月補正 過去最大規模（673億円）の予算措置及び12月補正でも予算措置
- ・ 中期対策、長期対策の方針の詰めと予算の準備

中期対策

復興に向け「走り続ける和歌山！」～H24年度新政策やH24年度中に完了する対策～

- ・ 道路や河川などの公共土木施設等の本格的な復旧による「生活基盤の向上」
- ・ 利水ダム等の治水機能向上や熊野川等の治水対策による「安心安全な地域づくり」
- ・ 世界遺産をはじめとした文化財や教育関連施設の完全復旧による「地域社会の活性化」
- ・ 孤立集落対策として防災行政無線機やヘリポートの整備を支援するなど「防災・減災対策の強化」

長期対策

災害に強い「新しい和歌山！」

～災害に強い県土づくりを目指し長期的にH25年度以降も粘り強く取り組む対策～

- ・ 迅速な救助・救援活動のため、「災害に強い幹線道路ネットワークの整備」
- ・ 予防的な治水対策として中小河川の排水対策による「水害に負けない地域づくり」
- ・ 土砂災害対策として、土砂災害警戒区域等の指定の推進や砂防、地すべり対策事業による「予防対策の徹底」

図 和歌山県復旧・復興アクションプログラムの概要

（出典）和歌山県「復旧・復興アクションプログラム」

【20110205】復興計画の策定（新宮市）

①計画の目的と位置づけ

- ・ 新宮市では、台風 12 号による災害からできるだけ早く確実に復旧し、発展的な復興につなげることを目的として、平成 24 年 10 月に「新宮市災害復興計画」を策定した。
- ・ 本計画では、すでに完了した復旧事業や継続中の復旧事業に加え、新宮市の復興につながる事業を含めて整理された。
- ・ なお、本計画は新宮市総合計画の基本構想と基本計画を踏まえ、台風 12 号の被害からの復旧・復興に関する特別計画として位置づけられており、新宮市全域を対象としながら、なかでも特に被害が大きかった高田地区、熊野川町地区を計画対象の重点地区として位置づけた。

②計画の期間と内容

○計画の期間

- ・ 復興計画の期間は、平成 24 年度から平成 29 年度までとし、平成 24 年度を復興元年と位置づけ、期間の前半は被災者の生活再建支援と復旧事業を優先的に進めることとした。また、計画期間の中盤以降は復興事業を本格的に推進し地域の再生を目指すこととした。
- ・ なお、平成 30 年度以降については、復興計画の進捗状況をふまえ、第二次新宮市総合計画に新たな施策を反映させ、事業の展開を図ることとした。



図 新宮市災害復興計画の計画期間と他の計画との関係

(出典) 新宮市「新宮市災害復興計画」(平成24年10月)

○計画の構成・内容

- ・ 計画の基本理念を「力強いふるさとの復興」とし、目標として「生活再建」「都市と環境の基盤整備」「地域活力再生」「防災力向上」の4つの柱を掲げ、その実現のための事業が整理された。
- ・ 各事業については、対象地区及び事業主体、事業期間について整理し、対象地区別に対象となる事業を再整理した地区別計画についても明示している。

事業名	事業概要	対象地区			事業主体		事業期間 (年度表記)	完了	
		新宮	高田	熊野川町	国	県			市 (担当課)
復興事業									
被災者ヒアリング	被災者が生活再建を進めていくうえで、抱えている問題点や生活の再建状況等を把握するため定期的にヒアリングを実施し、市として適切に対応	●	●	●			◆ (被災者支援対策室)	H23~	

図 新宮市災害復興計画の事業例

(出典) 新宮市「新宮市災害復興計画」(平成24年10月)

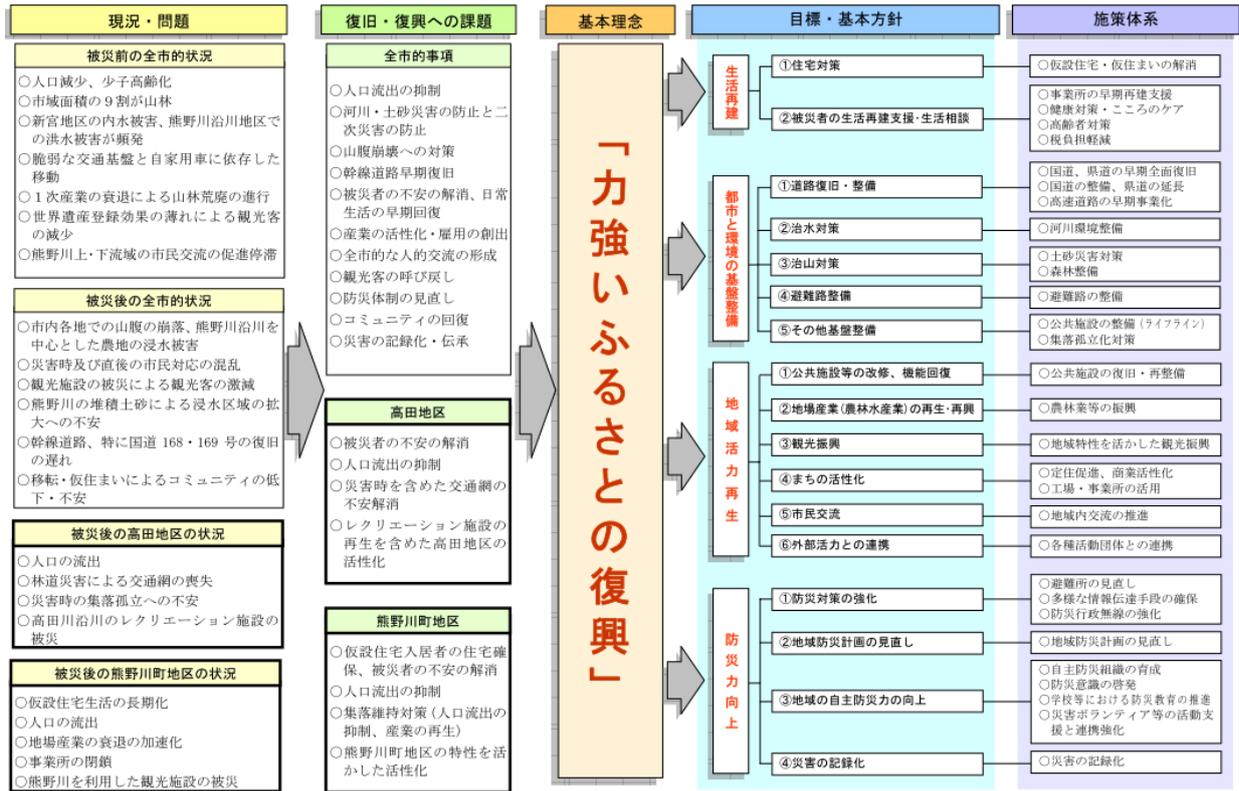


図 新宮市災害復興計画の施策体系

(出典) 新宮市「新宮市災害復興計画」(平成24年10月)

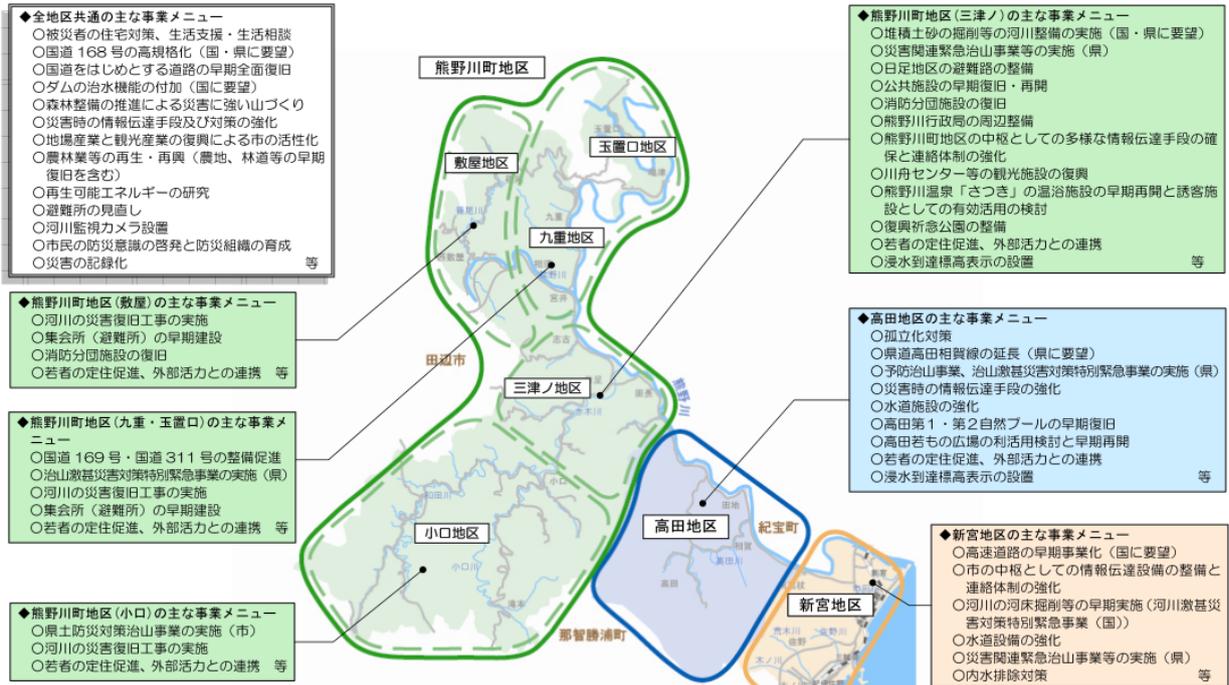


図 新宮市災害復興計画の地区別復興計画

(出典) 新宮市「新宮市災害復興計画」(平成24年10月)

③住民合意形成のポイント

- ・ 復興計画の策定にあたっては、市民アンケート、被災者生活再建支援金支給者を対象としたヒアリング調査、地域説明会を開催し、住民意見の把握に努めたほか、計画案に対してパブリックコメントを実施した。

表 住民合意形成手法の概要

方法	概要
アンケート調査	新宮市総合計画後期計画策定のための市民アンケート（平成 24 年5月実施、配布数 3,000 件、回収数 1,126 票）を実施し、台風 12 号からの復旧・復興に関する市民意見の把握を行った。
被災者生活再建支援金支給者を対象としたヒアリング調査	台風 12 号で被災された方へのヒアリング調査結果（平成 23 年 12 月～平成 24 年1月、平成 24 年3月、平成 24 年9月の3回、被災者生活再建支援金の対象者約 160 世帯に電話及び面接を実施）から、生活再建状況等の把握を行った。
地域説明会	熊野川町地区及び高田地区で地域説明会を行い、復旧・復興に対する意見の把握を行った。具体的な開催概要は以下の通り。 ■熊野川町地区（三津ノ・九重・小口地区） ○開催日時及び会場 1 回目 平成 24 年9月3日（月）10:00～12:00 （熊野川総合開発センター） 2 回目 平成 24 年10月22日（月）18:30～20:30 （熊野川総合開発センター） 平成 24 年10月23日（火）13:00～14:30（九重集会所） ■熊野川町地区（敷屋地区） ○開催日時及び会場 1 回目 平成 24 年9月4日（火）9:00～11:00 （西敷屋中央集会所） 2 回目 平成 24 年10月23日（火）15:30～17:00 （西敷屋中央集会所） ■高田地区 ○開催日時及び会場 1 回目 平成 24 年9月4日（火）19:00～21:00 （高田交流センター） 2 回目 平成 24 年10月23日（火）19:00～20:00 （高田交流センター）

（出典）新宮市「新宮市災害復興計画」（平成24年10月）

(4) 応急仮設住宅の提供

【20110206】 応急仮設住宅の供給と入居後のサポート（新宮市）

- ・ 新宮市では、和歌山県から民間住宅（みなし仮設住宅）及び公営住宅等の無償提供を受けたほか、市からの要請を行い、平成 23 年 11 月 8 日には熊野川町日足に 18 戸の応急仮設住宅の建設・提供を受けた。
- ・ 応急仮設住宅の熱中症対策として、平成 24 年 8 月 1、2 日に、新宮市管工事業協同組合がボランティアで散水設備の工事を実施したほか、同年 8 月 5 日には、高田グリーンランド雲取温泉が応急仮設住宅入居者を温泉に招待する等、応急仮設住宅の居住環境の向上の取組が行われた。
- ・ なお、応急仮設住宅は、入居期限の平成 25 年 11 月 7 日に閉鎖され、みなし仮設住宅も平成 26 年 2 月 4 日に閉鎖された。

表 応急仮設住宅等への入居状況（平成 24 年 6 月末現在）

	応急仮設住宅	みなし仮設住	定住促進住宅	公営住宅
入居期限	2年間	2年間	1年間	1年間
平均年齢	66.9歳	63.6歳	62.9歳	54.2歳
総世帯数(総人数)	18世帯(35人)	23世帯(47人)	19世帯(46人)	14世帯(25人)
退居世帯数(退去人数)	2世帯(6人)	4世帯(12人)	3世帯(7人)	4世帯(7人)
現入居世帯数(現入居人数)	16世帯(29人)	19世帯(35人)	16世帯(39人)	10世帯(18人)

(出典) 新宮市「紀伊半島大水害 新宮市記録集」(平成 27 年 3 月)

(5) 各種減免猶予等

【20110207】 地方税等の減免等（那智勝浦町）

- ・ 住民税・固定資産税・国保税・介護保険料などは担当課が同じ担当課（税務課）であったため、減免申請書を 1 つの様式にまとめ、住民の方の手間を省くよう工夫した。また、罹災証明書の貼付については、同意書を添付してもらうことで、担当課の職員が罹災状況を確認し、減免を行った。

(6) 医療・保健対策

【20110208】 保健師等による訪問対応（新宮市）

- ・ 平成 23 年 9 月 5 日より、保健師が避難所を定期的に巡回訪問したほか、熊野川町地域・高田地区・相筋地区・木ノ川地区では、和歌山県からの保健師の派遣支援を受け、保健師・看護師による戸別健康調査を、同年 9 月 7 日から 25 日にかけて実施した。
- ・ 戸別健康調査後、フォローが必要な被災者に対しては、保健師・看護師・栄養士がその症状ごとに経過観察訪問を実施した。
- ・ また、仮設住宅等入居者に対して、保健師・看護師・栄養士が定期的に訪問を行い、こころの関係の相談や熱中症、ノロウイルス、インフルエンザの予防等呼びかけた。

表 個別健康調査の実施結果（平成 23 年 9 月末日現在）

地 区	世帯数	訪問件数	要フォロー者数
相筋	305	271	31
木ノ川	179	170	7
高田	205	182	15
南檜杖	17	17	1
熊野川町	794	788	177
計	1,500	1,428	231

(出典) 新宮市「紀伊半島大水害 新宮市記録集」(平成 27 年 3 月)

(7) 災害記憶の継承

【20110209】地域の復興事業と合わせた交流施設の新設（新宮市）

- ・ 特に被害の大きかった熊野川町日足地区と神丸地区の旧応急仮設住宅用地を結ぶ日足地区避難路を新設する事業と合わせて、復興のシンボルとなるような「復興祈念公園」の建設を計画している。
- ・ 公園は、新宮市熊野川 B&G 海洋センターや熊野川温泉さつき等観光施設の近くに立地しており、平成 29 年度の完成を目指して工事を行っている。公園には遊具等を整備し、地域住民だけではなく近隣市町村からも多くの人を訪れるような場所を目指している。